

## 亀山市新庁舎整備基本計画(案)に対する意見(パブリックコメント)とその対応について

意見の募集期間 令和5年5月22日(月)から6月20日(火)

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
1	基本理念 基本方針	9	基本理念の中で、「SDGs」「脱炭素」が表記されているが、具体的な取組がみえない。今後の進展の中で、表明し、新庁舎建設に繋げて頂きたい。	基本方針に1つに「人と環境にやさしい庁舎」を掲げ、脱炭素型庁舎を目指すに当たり、新庁舎におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現を目指して積極的に環境負荷の低減に取り組みます。なお、具体的な手法等は、設計段階で検討します。	基本方針-③「人と環境にやさしい庁舎」に関する記載のうち、「環境負荷の低減に配慮した」を「ZEBの考え方を取り入れた」に改めます。
2	基本理念 基本方針	9	「利用者の利便性に配慮した低層建築物とします」この低層とは、例えば、はっきり「5階以下」と示すべき。	低層建築物は3階程度を想定していますが、基本方針であることから、具体的な記載はしていません。	修正なし
3	行政機能の集約・分散	10～13	関支所、総合保健福祉センター(あいあい)は廃止し、新庁舎に統合する計画か。	関支所、総合保健福祉センターに分散している行政機能は、新庁舎に集約することを基本とします。 しかしながら、総合保健福祉センターについては、多くの市民が利用する健診スペースの活用や総合的な相談対応機能は維持していきます。	修正なし
4	行政機能の集約・分散	10～13	関支所については、いまだ年間1万件的窓口業務がある。新庁舎が完成予定の令和12年度にどの程度の減少を見込むのか、見通しがないなかで新庁舎に集約というが、DXの進捗だけが頼りで具体的な方法は示していない。移転後の現庁舎利用のありようもない。	関支所における証明書交付件数は大幅に減少しており、将来的には、行政サービスのオンライン化によって、窓口業務の縮小化は更に進むものと考えます。また、移転後の現庁舎の利用については、今後、他の公共施設と併せて活用方針等を検討します。	修正なし
5	行政機能の集約・分散	10～13	上下水道部も関支所で執務している。2か所の第2水源地の中央監視制御装置も新庁舎に集約するのか、それとも今のままで更新するのか。現在の別敷地からの監視体制に課題があるというのは、新庁舎に集約したら解決するのか。 市民の生命に欠かせないものだから、リモートコントロールが可能な装置であったとしても、出向くことは必要だ。	関支所の上下水道部については、新庁舎への集約を基本としていますので、中央監視制御装置の更新についても、建設予定地決定後において具体的に検討します。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
6	行政機能の集約・分散	10～13	<p>総合保健福祉センターについて、本市の医療・健康・福祉の拠点エリアであり、総合保健福祉センターと市立医療センターの連携がますます重要となることから、新庁舎への集約を基本とするというが、今の市立医療センターの機能は何一つ移転しない。総合保健福祉センターのみが新庁舎に集約ということだ。</p> <p>新庁舎への集約で、現在と距離が離れるのに、医療センターとの連携がますます重要というが、健康・福祉が本市の医療・健康・福祉の拠点エリアからまだ場所が決定していない新庁舎に移る、離れるということだ。</p> <p>総合保健福祉センターのどんな機能が新庁舎に集約となるのか、どうしようというのか。</p> <p>基本計画案を読んで内容が伝わってこない。肝心のことが書かれていない。詳細が必要だ。電話一本で医療センターと連携ができるならば、新庁舎に集約したら良い。距離が離れて不便、という不満が職員から出ないことが前提となる。</p>	<p>行政機能の集約により、総合保健福祉センターにおける健康・福祉分野の政策形成機能や内部管理機能は、新庁舎への集約を基本とします。しかしながら、市立医療センター及び総合保健福祉センター周辺は、本市の医療・健康・福祉の拠点エリアであることから、引き続き社会福祉協議会等の事業所は総合保健福祉センターに配置し、その事業者との連携による総合的な相談対応などサテライトオフィスとしての機能は維持していきます。</p>	修正なし
7	行政機能の集約・分散	10～13	<p>社会福祉協議会は、「あいあい」に残すのか。今までの連携は何だったのか。総合保健福祉センターが新庁舎に集約することで、新たな不便を市民に課すことはないのか。「連携を図っていくが必要」ということは、新たな課題ではないのか。市民に新たな「ワンストップ」の不便を強いることがないようにしっかりと基本計画案に記載して、市民の意見を求めることが必要。分離することなく市民サービスの観点から新庁舎に社会福祉協議会も集約することを真剣に考えるべきだ。</p> <p>社会福祉協議会を分離することは、市民サービスの低下が避けられない。社会福祉協議会は「あいあい」に残さず、新庁舎に集約することで、市民サービスが維持できる。</p> <p>新庁舎の執務スペースは職員439人の設計だが、「あいあい」で働く社会福祉協議会の30人弱も含めた470人で計算しないと新庁舎の規模の辻褄が合わなくなる。</p> <p>この新庁舎整備基本計画案を外部に委託するから、市民サービスの細かい点に配慮が行き届かないのである。</p> <p>社会福祉協議会を「あいあい」に残すのか、分離するのか、しっかりと基本計画案に書いておくことだ。</p>	<p>市立医療センター及び総合保健福祉センター周辺は、本市の医療・健康・福祉の拠点エリアであることから、総合保健福祉センターの行政機能を新庁舎に集約した場合も、引き続き社会福祉協議会等の事業所は総合保健福祉センターに配置し、その事業者との連携による総合的な相談対応などサテライトオフィスとしての機能は維持していきます。</p>	修正なし
8	行政機能の集約・分散	10～13	<p>社会福祉協議会については、同フロアのメリットもあるが、市と別組織であることから、福祉部門と分離すべきと考える。</p>	<p>市立医療センター及び総合保健福祉センター周辺は、本市の医療・健康・福祉の拠点エリアであることから、総合保健福祉センターの行政機能を新庁舎に集約した場合であっても、引き続き社会福祉協議会等の事業所は総合保健福祉センターに配置し、その事業者との連携による総合的な相談対応などサテライトオフィスとしての機能は維持していきます。</p>	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
9	行政機能の集約・分散	10～13	総合環境センターは、基本的には新庁舎に集約すべき。ただし、より現場に近いポジションが適切な部門は残すべき。	総合環境センターの管理部門については、新庁舎に集約することを基本として、設計段階までに最終的な結論を出すこととします。	修正なし
10	行政機能の集約・分散	10～13	新庁舎の規模について、分散している現在の機能を集約するからには、職員数の見直しは必須である。現在の職員数439人で新庁舎の規模を整備するのは愚の骨頂。亀山市と同規模の他市では、100人も少ない職員数で行政サービスを行っているところがある。どうして亀山市は、439人で新庁舎の規模を設計するのか。新庁舎の規模が大きくなれば維持費は余計にかかる。考える気がないのか、考えたくないのか、考えない基本計画案は見直しが必要だ。 到底市民の理解は得られない委託業者の文面だとすぐにわかる内容。集約によるコスト削減は、職員数についても考えなければならない。集約によるコスト削減に、「聖域」は不要である。	職員数については、亀山市定員適正化計画により適正に管理をしていきます。	修正なし
11	行政機能の集約・分散	10～13	新たに大型のハコ物を建築するのではなく、すでにあるビルや建物などを活用し、デジタル技術を生かしながらサービス提供する分散型市役所のあり方こそが、今求められているのではないかと私は思います。 新型コロナウイルス感染症により、人々のライフスタイルは大きく変わりました。これまでは効率を重視し集約することに価値がありましたが、コロナ禍では効率よりも安全・安心が優先され、分散してまばらであることに大きな価値があるように変化しました。これからは一局集中よりも分散に価値があるという時代へとシフトしたということです。DXの視点からも分散させることに価値があるようになってきました。マイナンバーの普及が進み、住民手続きの多くはすでにコンビニエンスストアなどで書類の発行等が可能になっています。またスマートフォンも普及しています。ペーパーレス化が進み、1か所でもワンストップサービスは十分可能です。既存の建物を有効活用するという観点からも、市街地に点在する空き家や空きビルなどをリノベーションすることも考えてみるのはいかがでしょうか。駅前ビルも入る店舗がなく空いています。このままあのさみしい状態で良いのでしょうか。 商店街の空き店舗を活用すれば商店街にも人が行き来する町にまた様変わりし、小さな町ならではの行政と町のつながりを産むのではないのでしょうか。	分散する行政機能は、市民の利便性向上や業務の効率性、将来的な維持管理経費等を総合的に踏まえ、新庁舎への集約を基本とします。そうした中で、加速度的に進展するデジタル技術等の活用により、来庁の必要性軽減やペーパーレス化を進め、時間や場所に捉われない行政サービスの提供に取り組んでいきます。	修正なし
12	行政機能の集約・分散	10～13	災害の観点から、行政庁舎を一つに集約するのが良いのか。何か所かに分かれていれば、それぞれが災害拠点となり得るのではと考えます。南海トラフ地震による海辺の被害を考えると、山間部にある亀山市をはじめ、いなべ市、菰野町、伊賀市の災害拠点はとても重要であると思います。 複数に分散した行政主体の災害拠点があるのは強みになるはずだと思います。	災害発生時には、優先度の高い通常業務を継続する必要があることから、十分な耐震性能や行政機能を一定期間維持できる非常用設備を備えた堅牢な新庁舎に行政機能を集約し、災害リスクを回避する方法が有効と考えます。なお、地域防災計画では、災害対策本部を設置する代替施設として消防本部庁舎を位置付けています。また、消防署北東分署・関分署などの既存施設についても必要に応じ災害対応の拠点施設として活用を図ります。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
13	市民サービス機能	18	「市役所前」の停留所に公共バス、さわやか号が頻繁に行ききすることを望む。	今後の検討の参考とします。	修正なし
14	議会機能	19・20	<p>議会機能については、議会が基本計画案を書くべきである。執行部の基本計画案に意見をいうならば、議会が書いたらよい。パブコメ後の設計段階で執行部と調整すべきだ。</p> <p>意味のわからないことが書いてある。</p> <p>「行政スペースと来訪客の動線が混在することがないよう議場や委員会室等を適切な位置に配置します。」とは、何のことかさっぱりわからない。</p> <p>「本会議や委員会の庁舎内への配信、インターネット中継による情報発信などに必要な設備を整備します。」すでに整備してあるのではないか。同じ整備を新庁舎でも当然整備するものと考え。わざわざ書く必要はないだろう。</p> <p>議会機能については、一番よく知っている議会が、自らの責任において計画案を書いて、市民のパブリックコメントを求めるべきだ。</p> <p>次に議場の形式として3つの紹介がある。ただ並べているだけで、議会は、どの形式を新庁舎で採用したいというのか、さっぱり解らない。パブリックコメントは、市民が議場の3つの形式の中から選択することではない。見本市でもない。</p> <p>議会がどのようにしたいのか、どうするのかを市民に示すことで市民はパブリックコメントができる。</p> <p>新庁舎は、豪華さではなく、機能と空間を優先して再考すべきだ。議場と委員会室は名札を交換して同じ場所でやったらよい。市長や幹部職員は、委員会と議場の掛け持ちはできない。委員会も同時に2つは開催できない。現在の庁舎でも、議場の稼働は、本会議と臨時会、全員協議会だけだ。椅子と机の移動で有効活用したら良い。再考を要す。「権威」よりも、コンパクトな機能。虚飾よりも、実用性。他市と競争しても意味はない、無駄。</p>	議会機能については、引き続き市議会からの意見を踏まえ具体化について検討します。	修正なし
15	議会機能	19・20	市民に開かれた議会とするのであれば、市民と議員が相談、懇談、議論する場所があっても良いのではないか。	今後の検討の参考とします。	修正なし
16	市民交流機能	22	新市庁舎内に設備を整えたギャラリー(作品展示ができる)がほしい。	今後の検討の参考とします。	修正なし
17	環境性 快適性	28・29	亀山産の材木を使った建造物にしてほしい。	今後の検討の参考とします。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
18	新庁舎の規模	32～35	行政機能の集約により多くの駐車場が必要になると思うが、新庁舎の敷地面積や建物(何階建)はどの程度の規模を想定しているのか。	基本計画では、分散する行政機能を新庁舎に集約することを前提として、新庁舎の延床面積を12,000㎡とするとともに、市民サービスの観点から低層建築物を基本として検討しています。また、駐車場は、公用車及び来客用として、平地の場合は約6,600㎡が必要と試算しており、これらを踏まえて、現時点では、新庁舎に必要な敷地面積を概ね15,000㎡としています。	修正なし
19	新庁舎の規模	32～35	現在の庁舎の執務規模は、職員会館を除く本庁舎だけで、5,457㎡、関支所2,357㎡、あいあい638㎡、総合環境センター375㎡、計8,827㎡である。新庁舎は、12,000㎡としており、3,173㎡の面積が増える計算だ。これは、関支所と教育委員会の西庁舎を足した広さに匹敵する。確かに、本庁舎は、見た目で1階2階は狭い。「あいあい」も狭くなったとある。しかし、関支所と西庁舎を合わせた広さが新庁舎に必要なのだろうか。 新庁舎に職員を集約すれば、分散している庁舎の維持費用が節約できる以外に、何を削減できるのかといった計画は示していない。新庁舎は、機能だけでなく、分散していた職員がそのまま執務する場として規模を計画している。 市の規模が同様の他市の紹介では、職員数が亀山市より遥かに少ない人数で行政サービスを行っているところがある。 新庁舎整備基本計画案の規模の算出は、甘いと言わざるを得ない。更なる熟考が必要だ。委託業者が創造した基本計画案のままではいけない。	計画案における新庁舎の規模については、分散する行政機能の集約を基本として、現在の人口や職員数を前提に、国の算出基準や他自治体の事例から算出しています。今後、職員の多様な働き方への対応、他の公共施設との機能分担や複合化などにより、可能な限りコンパクト化を図ることとします。	修正なし
20	新庁舎の規模	32～35	職員数439人の執務スペース12,000㎡以外に来客用駐車場、職員駐車場、公用車駐車場が必要になり、さらに、敷地面積5,000㎡以上は3%以上の緑地も必要。いったい新庁舎整備に必要な土地の面積は、どのくらいなのか。整備場所が決まっていないのに算出はできないというならば、新庁舎の基本計画案は、場所が決まってからがよい。 場所が決まらないのに総費用の算出はできないし、新庁舎の機能や性能をパブリックコメントしても意味がない。	計画案に記載のとおり、現段階では、新庁舎の整備に必要な敷地面積を15,000㎡程度とし、総事業費を95億円と試算しています。事業費につきましては、本年度に決定する建設予定地を踏まえ精査します。	修正なし
21	駐車場	35	建設地により条件が変わるが、平地駐車に拘らず、立体駐車(地下、屋上)も視野に。事業費が決めてと考えるが。	駐車場の形態については、本年度決定する建設予定地の条件を踏まえた上で今後検討します。	修正なし
22	事業費	40	コストに関する記述はあるが、具体的にどのようにするのか明記されていない。今後走りながらでも良いのでビジョンを示すべきである。	新庁舎の設計を進めていく中で、ライフサイクルコストの抑制について具体的に検討します。	修正なし
23	財源	41	事業費を過年度に付けるのではなく、今から対応すべき。建設基金は増額、既存のあらゆる基金の見直しをすべきでは。	庁舎建設基金については、本年度に決定する建設地を踏まえ総事業費を精査した上で、長期財政見通しとの整合性を図りつつ積立目標額を見直していきます。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
24	整備スケジュール	41	令和5年度中に建設候補地の決定がされるが、決定されるまでの手順、スケジュールが見えない。	計画には、新庁舎開庁までの年度スケジュールを記載していません。建設予定地の選定スケジュールについては、単年度の取組であるため掲載していません。	修正なし
25	建設候補地	42・43	亀山駅周辺や天神・海本町地域といった、浸水想定区域を含むエリアをなぜ建設候補地に選定したのか。	建設候補地については、5つの選定基準に照らし総合的に判断し選定しています。浸水想定区域を含むエリアについては、今後、具体的な建設場所の絞り込みを行う上で、浸水対策の必要性や対策に係る経費等を十分考慮し、建設地としての適性を判断します。	修正なし
26	建設候補地	42・43	能褒野町地内の農用地や市立医療センター東側の市道沿線(306号手前)の田畑を購入して新庁舎を建設してはどうか。	計画案で示す建設候補地については、まちづくりとの整合性(計画性)、住民サービスの向上(利便性)、災害等への安心・安全の確保(安全性)、必要用地の確保(実現性)、財政への影響(経済性)の視点で総合的に判断し、5箇所を選定しています。	修正なし
27	建設候補地	42・43	新庁舎の機能と性能について、防災拠点と市民サービスについては、整備場所をよく考えた上で決定し、「浸水の可能性の有無にかかわらず」などと委託業者の記述そのままではなく、間違っても浸水地域を選択しないように。低いところは、大きな地震時は浸水があり交通の途絶もある。関と亀山のほぼ中間の交通の便の良い場所を選択するのが、防災、市民サービス面で大切である。整備場所を間違えると、少なくとも50年は市民の不満を聞くことになる。	基本計画では、5つの選定基準に基づき選定しています。仮に建設地候補地が浸水想定区域に位置する場合は、浸水対策の必要性、浸水対策の効果等を検討した上で、建設地としての適性を判断します。	修正なし
28	建設候補地	42・43	リニア新駅亀山誘致が見込まれている現状において、新庁舎との兼ね合い(特に場所・事業費)をどう考えているのか。	新庁舎整備とリニア市内停車駅の関わりについては、リニア中央新幹線の名古屋以西のルートや駅位置が未決定であることや、先行開業区間である東京・名古屋間の整備状況を勘案しますと、現時点において直接関連性を持たせることはできません。しかしながら、国家プロジェクトであるリニア中央新幹線の市内停車駅誘致は、様々な波及効果が見込まれ、本市のまちづくりに寄与するものと認識しているため、駅位置決定後には、必要に応じ道路ネットワーク整備などの調整を図っていきます。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
29	建設候補地	42・43	<p>総合計画基本構想の都市空間形成方針の「住みやすさの向上に重点を置いた土地利用の推進」のため、まちづくりの核となる市役所の立地場所については、立地適正化計画の亀山中央都市機能誘導区域内にすべきである。</p> <p>また、候補地5箇所の中には含まれていない現在の市役所及び周辺も候補地の一つにすべきと考えます。まず比較的新しい総合保健福祉センターはそのまま残して活用、その他の主な施設は現在地と西小東側の駐車場と周辺のやや大きい区画(NTT西日本亀山ビル敷地及びその北側の駐車場)などで計画し、可能な所は連絡回廊的に連携させるとともに、DXの導入で効率化、合理化を図った建て替え整備とする方向での検討も行ってほしいと思います。</p> <p>用地的が不足するのであれば庁舎の階数を少し増やすとともに、公用車と来客用駐車場は立体にすれば可能ではないのでしょうか。それで選定基準はクリアするのではないのでしょうか。尚、市民交流機能の確保は一体でなくてもいいと思いますし、総合環境センターの職員を全て移す必要はないのではないかと思います。</p> <p>現在の市役所が別の位置になることは市街地中心の空洞化につながります。</p> <p>示されている候補地の「亀山駅周辺」については都市機能誘導内で駅には近いとはいえ、区域にへりにある低地の為、市民サービスの低下につながるだけでなく、鈴鹿川の浸水想定区域内も一部含まれており、立地箇所周辺も含めた浸水対策が十分にとれるのか疑問が残ります。最近では地球温暖化の影響で集中豪雨も増えていて、ここでの立地の場合、内水氾濫にも耐えられるような下水道整備も必要になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>他の4つの候補地は都市機能誘導区域外でまちづくりの点で好ましくありませんし、市民サービスの低下につながります。</p>	<p>建設候補地については、5つの選定基準に照らし総合的に判断し選定しています。浸水想定区域を含むエリアについては、今後、具体的な建設場所の絞り込みを行う上で、浸水対策の必要性や対策に係る経費等を十分考慮し、建設地としての適性を判断していきます。</p>	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
30	全般	—	<p>市民は毎日庁舎に通うことはなく、用事がある時だけである。その時に困るのは、どの部署に行けばいいのか、また、その部署がどこにあるのかであり、複数の用件が一回で済むかである。現在庁舎は、本庁舎、あいあい、関支所、加太出張所、総合環境センターに分散していて、市民サービスが「ワンストップ」で提供できないことも新庁舎を整備する大きな理由として掲げている(分散している庁舎が古く経費が嵩むことも理由。)どのくらいの市民が「ワンストップ」で不便を感じているかは、市民の3割というデータがある。市民の多くに「ワンストップ」機能が必要であるならば、今までにそれらの機能を集約できなかったことは、新庁舎建設の大きな要因だろう。逆に、対応できるのにやっていたらなかったならば、多くの市民をあちこちに移動させて、無策を貧っていることになる。分散しているが可能な限り「ワンストップ」の工夫を試みた、それでも不可能だった、という記載はない。新庁舎整備のためにあえて市民に犠牲を強いている、との穿った見方もできる。</p> <p>また、新庁舎整備基本計画を読むと、あれが欲しい、これもあったほうが良い、こうして欲しいとのオンパレードである。借金60億円を超える事業だ。簡素(コンパクト)で行政サービスに必要な機能だけあれば足りる。</p> <p>新庁舎は、住民登録している市民数と職員数、職員や議員があれば欲しいという機能、性能、設備で決定する。市民が利用できる空間も設けるようだが、おまけに過ぎない。整備場所が未だ決まっていないが、駅前に決定したとしても、市民のどれ程が利用するかのデータもない。庁舎の開いている時間は、平日の8時半から17時15分の間だ。短い。夏場の明るい時間帯でも閉まってしまう。土日祝日は当然閉まる。市民はだれも行かない、行けない。</p>	今後の検討の参考とさせていただきます。	修正なし
31	全般	—	<p>全体的によく整理されていると評価する、特に課題の整理や、新庁舎の規模、事業費に対して他市との彼我比較できるのは特に良い。</p>	ご意見として承ります。	修正なし
32	全般	—	<p>現庁舎の問題点、課題がよく把握されており、新庁舎への反映を期待したい。只、市民のアンケートがここに繋がれば。</p>	ご意見として承ります。	修正なし



No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
33	全般	16	<p>執務機能について、せっかく新庁舎を整備するからには、職員のプライバシーや食堂、シャワーも設置したらよい。しかし、どれだけの利用があるのか見極めることが必要である。利用や清掃をしないのなら不要。</p> <p>DXを声高に唱えていながら、各フロアに会議室を配置するのはどうか。執務室を離れて市民の要件に応えられるのか。リモート会議ではだめなのか。DXを活用できないというのはどうか。認識が問われる。</p> <p>「日常的な会議や打ち合わせが効率的に行えるようにします。」とは、どこ誰と毎日会議や打ち合わせをするというのか。感染症の新たな流行時は、会議室を新たな執務室とすることではなく、それぞれDXでリモートで執務するべきであり、再考すべき。</p> <p>現在の本庁舎の2階は執務スペースと廊下の間にカウンターがあり、所々に椅子を設置して対面で話ができる。新庁舎は、どうなるのか全く説明はない。</p> <p>新庁舎が備える性能のセキュリティ、防犯への配慮では、「職員以外の来庁者との対応は、執務室以外の打合せコーナーや会議室で行う」とある。新庁舎の執務室は、4方を壁で囲って市民からは見えないようにして、職員は「檻の中」で執務するというのか。</p> <p>しかし同時に、「執務室は開放性を確保しつつ入室抑制やカウンターからの端末画面等が見えないようにします。」とある。現在、アクリルが設置してあるカウンター越しに職員と用件を話している市民として、このような対策をしなければならない理由が理解できない。</p>	今後の検討の参考とします。	修正なし
34	全般	—	<p>今後ますます高齢者社会になることに配慮した市民のための庁舎整備を望みます。</p> <p>建築物は歴史的かつシンボリックで環境にも配慮したものは必要だとは思いますが高級化や木質化など贅沢で維持管理費の増加につながるものはやめ、ライフサイクルコストが一番経済的になるような計画としていただきたいと思います。</p>	今後の検討の参考とします。	修正なし
35	その他	—	<p>今回「亀山市新庁舎整備基本計画(案)」に対してパブリックコメントを実施されたが、今後の展開においてもパブリックコメントは行われるのか。</p>	適宜、市民のご意見を頂いただきながら新庁舎整備事業を進めていきます。	修正なし

No.	項目	ページ	意見	市の考え方	修正等
36	その他	—	市民にとって関心があるのは、令和11年に稼働予定期限を迎える現在の廃棄物溶融処理施設がどうなるのかということである。既に1回長寿命化工事を実施しており、更に延命工事で伸ばしても数年。 近隣自治体と広域処理といっても相手のあること。新庁舎整備基本計画案では、新庁舎完成は令和12年度である。補助金をあてにしても、新庁舎とほぼ同時期の建設となり、建設費が気になる。ごみ処理施設の維持問題は市民の日常生活に影響する。対策は万全であることが新庁舎整備の前提と考える。	新庁舎の整備については、ごみ溶融施設の更新手法に関わらず、平成29年策定の第2次総合計画前期基本計画に位置付け、取組を進めている事業です。	修正なし
37	その他	—	第2次亀山市総合計画後期基本計画には、行政経営に財源の有効活用で少し触れられているが、ズバリの書き込みが無い。	第2次総合計画後期基本計画では、行政経営における財源の有効活用についての記載に加えて、財産・情報の適正な管理・活用における施策の方向の1つに「新庁舎整備の推進」を掲げ、次代にふさわしい庁舎の規模や機能の決定や整備に向けた財源確保について記載しています。	修正なし
38	その他	—	ゼネコンやコンサルではなく「建築家」に庁舎の設計をしてほしい。他市には建築家に依頼して建設された素晴らしい庁舎がある。	今後の検討の参考とします。	修正なし
39	その他	—	新市庁舎の建物の周辺は、いなべ市役所のように自然を再現した森を造って欲しい。	今後の検討の参考とします。	修正なし
40	その他	—	カフェやショップ、小さな図書館、植物園、散歩道などを設置し、新市庁舎周辺でデートができるような仕掛けをして欲しい。	今後の検討の参考とします。	修正なし
41	その他	—	現在、支所は関支所と加太出張所だけである。鈴鹿市には、市内22箇所に設置された地区市民センターがあるが、亀山市も人口5万人なら、市民サービスの観点から、市内5箇所で関支所同様の窓口業務を展開する考えはあるのか。	窓口機能の補完的な役割として証明書のコンビニ交付を開始したことにより、関支所における証明書交付件数などは大幅に減少しています。また、将来的には、自宅や外出先で行政サービスが受けられることも想定され、今後ますます窓口業務の縮小化が進むと考えられることなどから、新たに支所機能を拡充する考えはありません。	修正なし
42	その他	—	総合環境センターについては、管理部門は本庁舎に統合といっても何も決まってない。現在の廃棄物溶融処理施設をどうするのか、近隣自治体との広域処理計画、見通しを未だ示していないのに、新庁舎整備云々は早計である。	新庁舎の整備については、平成29年に策定した第2次総合計画前期基本計画に位置付け、現在、取組を進めている事業です。	修正なし
43	その他	—	私案として、新庁舎は、2階建て床面積1階約9,000㎡+2階9,000㎡。各課への出入り口を表・裏で6ヶ所、エレベーター設置と市民用駐車場とする。職員用駐車場と公用車駐車場はその隣とする。高齢の市民が来庁・庁舎内移動が容易となることを考えて整備してほしい。また、移動距離が長い場合など、足が不自由な方用として、電動車椅子の設置も要請する。	今後の検討の参考とします。	修正なし